

13 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について(平成22年度分)

	施設所管部名	政策部
1 指定管理者の概要等		
施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)	
指定管理者の名称等	伊賀市、伊賀市長 内保博仁(伊賀市上野丸之内116番地)	
指定の期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめドームの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームうえのの利用料金の収受等に関する業務 ・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 	

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は一を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施している。引き続き、設備の保守管理や水道光熱費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
2 施設の利用状況	C	C			施設利用者数は111,058人、施設利用率は85.1%、競技場(火曜日昼間)利用率は28.9%となっている。平成21年度と比較すると施設利用者数(106,104人)が3.7%、施設利用率(84.3%)は0.8%それぞれ増加し、特に施設利用者数は開館以来過去最高を記録した。一方、競技場利用率(37.3%)は8.4%下回っている。今後とも、一層の利用率の向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は前年数値
3 成果目標及びその実績	C	C			年間施設利用者数:111,058人(105,000人)について過去最高を記録し目標を達成したが、施設利用率:85.1%(85.5%)は、平成21年度より増加したが目標はわずかに達成できなかった。また、競技場(火曜日昼間)利用率:28.9%(50.0%)は未達成となった。今後は、利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。 ()は目標値

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数は、111,058人で成果目標の105,000人を上回っているが、施設利用率は85.1%となり、成果目標を0.4%、また、競技場(火曜日昼間)利用率は28.9%で成果目標を21.1%下回っている。なお、競技場においてはフットサル等の利用が増加している。 ・施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減を努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。 ・施設の利用申込方法については、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載し、また窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努められている。 ・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。 ・ごみの分別による環境保全への取組や、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。
	<p>このように、平成22年度において、指定管理者による管理業務が適切に実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、取り組まれている。</p> <p>今後とも利用者へのサービスの向上と良好な管理運営を継続するとともに、目標未達成の利用率の向上を図るために自主事業の積極的な取組、広報によるPRなどを指定管理者へ求めていきたい。</p>

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:伊賀市

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・三重県立ゆめドームうえのの維持管理及び貸館事業、自主事業を実施した。
- ・トレーニング室利用登録者については、平成22年度新規登録者307名、更新者628名であり、登録者総数6,631名で前年度対比4.6%増となっている。
- ・自主事業については、県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ4,984名)を開催し、エアロビクス、健康体操などのカリキュラムを実施した。
- さらに利用登録の促進や、トレーニングメニュー(教室)の紹介、施設紹介を目的として、年2回「フィットネス特別教室」(延べ78名)を開催した。
- ・また、育児時間を楽しく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を5期(延べ1,163名)にわたり開催した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設および設備についてそれぞれ適正な管理を実施した。
- ・修繕については、外周平板補修、中央監視装置修繕、乗入れ歩道補修、外灯修繕、放送設備改修工事等を行った。

③県施策への配慮に関する業務

- ・協定書第6条に基づき、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。
- ・職員研修については、受付業務を委託している(財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成22年度中の情報公開の開示請求はなかった。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

⑤その他の業務

(2)施設の利用状況

施設別利用件数及び利用人数は以下のとおり。

	平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		対前年度比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
第1競技場	410 件	33,844 人	411 件	34,330 人	405 件	52,970 人	98.5%	154.3%
第2競技場	474 件	45,664 人	462 件	44,921 人	462 件	32,804 人	100.0%	73.0%
軽運動室	486 件	8,781 人	507 件	8,298 人	424 件	7,795 人	83.6%	93.9%
トレーニング室	6,947 件	6,947 人	7,104 件	7,104 人	6,031 件	6,031 人	84.9%	84.9%
第1会議室	138 件	1,348 人	148 件	1,364 人	130 件	1,240 人	87.8%	90.9%
第2会議室	296 件	3,674 人	299 件	4,021 人	328 件	4,326 人	109.7%	107.6%
第3会議室	328 件	5,813 人	304 件	5,478 人	282 件	5,239 人	92.8%	95.6%
第4会議室	104 件	869 人	58 件	588 人	64 件	653 人	110.3%	111.1%
合 計	9,183 件	106,940 人	9,293 件	106,104 人	8,126 件	111,058 人	87.4%	104.7%

三重県行政手続条例に関する標準処理期間等は、あらかじめ許可を受けた「三重県立ゆめドームうえのの利用に関する要領」で定めており、要領に従って処理している。
利用、入場の制限はなかった。

2 センターの利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は15,000千円を見込んでいたが、約3,400千円の增收となった。前年度に比べても、約1,300千円の增收となった。
- ・平成23年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の減免、還付は1件もなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	17,248,000	事業費	3,790,000
利用料収入	18,401,390	管理費	52,586,208
その他の収入	22,886,818	その他の支出	2,160,000
合計 (a)	58,536,208	合計 (b)	58,536,208
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	
---------	--

4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 施設利用率 競技場(火曜日昼間)利用率	105,000人 85.5% 50.0%
成果目標に対する実績	年間施設利用者数 施設利用率 競技場(火曜日昼間)利用率	111,058人 85.1% 28.9%
今後の取組方針		・利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得に向けた活動を行う。 ・自主事業についても、参加者の拡大を図れるよう内容を検討する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	協定書第25条に規定の平成22年度業務計画書により、適正に管理を実施した。また、協定書第15条に基づく管理業務の第三者への委託承認により、業務委託に伴う入札を実施したことにより、委託費のコスト削減を行うとともに、効率的な維持管理に努めた。
2 施設の利用状況	C	・平成21年度と比較し、利用人数・利用率ともに増加したが、火曜日昼間利用率は低下した。 ・競技場においてフットサル等の利用が増加、また集会等の利用も増加した。
3 成果目標及びその実績	C	・3項目中1項目のみ達成しているが、利用率は、平成21年度に比較し増加した。 ・火曜日昼間の利用率については、全体の昼間利用率が低迷しており目標を下回った。

※評価の項目「1」の評価
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。 ・施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知を行い、窓口・電話等での対応を行い、公の施設であることから、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。 ・施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。例年に比べ、集会・式典等の利用が多かった。 ・利用率向上のため、自主事業を実施するために伊賀市広報、ケーブルテレビ等を利用した。 ・施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。 ・来年度の課題として、利用率向上のために、利用者アンケートの実施の拡大や積極的な広報活動を実施する。また、施設開設より10年以上経過していることから、施設及び設備の更新等を県と協議を進める。 ・危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成22年度分)

施設所管部名 政策部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター（尾鷲市大字向井字村嶋12番4）		
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫（尾鷲市野地町12番27号）		
指定の期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日		
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然および文化に関する資料の収集、保管および展示に関する業務 (2)熊野古道およびその周辺地域に関する情報の収集および提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人および情報の交流の促進をはかる業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設および設備の維持管理および修繕に関する業務		

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は一を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H21	H22	H21	H22	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道に関する情報発信、交流の拠点として、東紀州地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施しており、評価できる。特に、地域の諸団体と連携した事業を展開とともに、施設案内など来館者へのサービス向上をはかり、平成21年度に比べて来館者数が増加した。
2 施設の利用状況	B	B			熊野古道に関する様々な交流事業や体験学習を企画・開催し、多くの参加者を得て施設の有効利用をはかったことは評価できる。しかし、施設稼働率は平成21年度から横ばい状況にあり、体験学習室、和室、会議室など貸館施設の利用拡大に向け、PR等のさらなる取組を期待する。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の全ての項目で、目標を達成した。また、事業内容についても、地域資源と当該NPO法人が有する人的ネットワークを有効に活用し、企画展『シリーズ熊野のお祭り「紀北町の関船祭り」』や交流イベント『熊野古道まつり』等を実施するなど、熊野古道センターがめざす熊野古道に関する情報発信および地域内外の人々の交流に資する取組として評価できる。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	1 成果目標の全ての項目で目標を達成している。また、年末年始の2日間を除き休館することなく来館者サービスの向上と施設の有効活用をはかっている。
	2 人と人の新しい出会いにつながる「第3回熊野古道音楽祭」(開館4周年記念事業)、熊野古道や東紀州地域の素晴らしさに触れる「熊野古道写真学校」等を地域と連携しながら開催し、集客交流・情報発信拠点づくりを進めている。
	3 収入は県からの指定管理料が主であるが、施設の貸館、体験学習等の開催による収入の増加に努めるとともに、再生紙の利用や両面コピーの徹底、光熱水費の節約など経費の節減をはかっている。
	4 アンケート等を実施し、企画展の会場の照明設備を増設するなど、来館者のニーズを運営に生かしている。
	5 来館者の安全・安心確保のため、施設の日常点検等を実施するとともに、消防署と連携して消火訓練や避難訓練を実施している。
	6 次世代育成支援対策として、小中学生向けの「ひのきアート教室」、高校生向けの「熊野古道語り部講座」等を開催するとともに、小学校、幼稚園の見学を積極的に受け入れている。
	7 再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めている。また、冷暖房の節約や不必要的電気の消灯など省エネにも努めている。
	8 情報公開・個人情報保護については、適正に対処している。
	このように、熊野古道に関する歴史、自然、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用および交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与するというセンターの設置目的に資する運営が行われている。また、来館者サービスの向上と、施設の有効活用並びに経費節減をはかるという指定管理者制度の導入の目的に沿った運営がなされている。
	今後とも、事業内容の一層の充実をはかり、来館者へのサービス向上に努め、経費節減や財政基盤の強化および県施策の実現に向けて取り組むよう、指定管理者に対し県として必要な助言等を行っていく。

指定管理者事業報告書(平成22年度分)

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①センター事業の実施に関する業務

ア 情報収集・集積事業

東紀州地域に関連する旅日記である「道中記」、熊野古道やその周辺の自然、歴史、文化に関する図書、画像を収集した。また、三重大学等と共同で熊野市五郷町に残る林業関係の古文書を調査した。引き続き、熊野市歴史民俗資料館蔵の資料を調査し、報告書の発行、展示会の開催を検討している。

イ 交流事業

(ア) 交流イベント

中高生等による「熊野古道音楽祭」、公募による参加型の「熊野古道写真学校」や他団体との共催イベント「おわせ陶の会 作陶展」、「熊野古道まつり」、「尾鷲海山ツーデーオーク」など東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催し、16,961人が参加した。(平成21年度参加者13,887人)

(イ) 体験学習・講座・講演会

尾鷲ヒノキのシートによる「ひのきアート教室」、地元産の食材を使った料理教室、企画展の開催に併せた体験教室、熊野古道やその周辺の自然や歴史などの魅力を学ぶ「熊野古道講座」等を開催し、2,053人が参加した。(平成21年度参加者数2,216人)

ウ 情報発信事業

(ア) 企画展の開催

熊野古道や熊野古道周辺の暮らし、文化を紹介する「紀北町の閑船祭り」、「筏師の道」、「熊野古道伊勢路のおもてなし」等を開催し、72,612人が入場した。(平成21年度入場者64,915人)

(イ) 広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「ニュースレター」を4回発行した。

(ウ) ポスター、パンフレット等の発行

企画展示や交流事業を県内外にPRするため、ポスターおよびチラシを作成した。また、新しい古道の歩き方のガイドマップを刊行した。

(エ) ホームページの更新

ホームページを通じてイベント情報等の発信に努めるとともに、メールマガジンを月1回以上のペースで会員に送信した。

(オ) テレビ・ラジオでのPR

テレビ・ラジオを通じて、熊野古道センター主催の事業をPRした。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 来館者に「親切」、「安全・安心」、「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日常・定期点検により、管理に万全を期した。また、設備の保守、警備、清掃については、外部事業者に委託した。

イ 県からの貸付物品については、適切に管理を行った。

ウ 映像機器、空調設備、照明等の経年劣化による故障等に伴い、修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、全職員で研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等の来館者のサポートに努めた。

イ 男女共同参画社会実現への取組

センターに勤務する10人の職員のうち、女性を5人雇用するなど、女性の社会参画の向上をはかった。

ウ 次世代育成支援対策への取組

小中学生向けの「ひのきアート教室」、高校生向けの「熊野古道語り部講座」等を開催するとともに、小学校、幼稚園の見学を積極的に受け入れた。

エ 環境保全活動への取組

ごみの分別を行うとともに、再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めた。また、冷暖房の節約や不要な電気の消灯など省エネ対策に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開対応への準備を行ったが、平成22年度中の開示請求はなかった。

イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

① 施設の利用の許可

利用申請が244件あり、全て許可した。

(施設名)	(利用許可人数)	(利用許可件数)
企画展示室	0	0
映像ホール	910	23
会議室	318	49
和室	835	66
体験学習室	1,645	106
(合計)	3,708	244

② 利用を制限した事例

該当なし

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は336,410円で、平成23年3月31日までの利用料金については、すべて納入済みである。また、利用料金の減免については、4件の申請があり承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	65,875,000	事業費	14,477,705
利用料金収入	336,410	管理費	52,114,753
その他の収入	5,083,664	その他の支出	0
合計 (a)	71,295,074	合計 (b)	66,592,458
収支差額 (a)-(b)	4,702,616		

※参考

利用料金減免額	1,340
---------	-------

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設稼働率	50% (算出式 = 利用日数／開館日数 × 100)			
	2 事業参加者数	65,000人			
	3 開催事業数				
	(1) 企画展示	6回			
	(2) 交流事業	85回			
	4 情報発信				
	(1) 情報誌の発行	4回			
	(2) PRポスターの作成	6回			
成果目標に対する実績	5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業	1回			
	6 学校連携事業	10校			
	7 利用者の満足度	90%			
		(目標)	(実績)	(達成率)	
	1 施設稼働率(%)	50.0	63.5	127.0	
	2 事業参加者数(人)	65,000	91,626	(86.8)	141.0
	3 体験学習等開催事業数(回)				
	(1) 企画展示	6	8	133.3	
(2) 交流事業	85	157	184.7		
4 情報発信(回)					
(1) 情報誌の発行	4	4	100.0		
(2) PRポスターの作成	6	9	150.0		
5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	1	1	100.0		
6 学校連携事業(校)	10	11	110.0		
7 利用者の満足度(%)	90.0	98.1	109.0		
※()…会議室、和室および体験学習室の内部的使用、映像ホールの使用を除いた実績値					
今後の取組方針	成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に来館者の満足度は98.1%と高い数値であった。今後一層、来館者ニーズを把握し、事業内容の充実をはかるとともに、来館者にとって快適で安全・安心な施設管理をはかることにより、来館者サービスの向上に努め、施設稼働率、事業参加者数の増に取り組んでいく。				

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	(1) 熊野古道の自然、歴史、文化に関する様々な事業を展開し、世界遺産「熊野古道」の情報発信拠点としての期待に応えてきた。また、地域の諸団体と連携した事業を展開し地域の活性化に寄与できるよう努めた。 (2) 来館者に対する総合案内やガイドを積極的に行い、そのための研修にも力を注いだ。 (3) 来館者に対するサービス低下に注意しながら、光熱水費の節約など経費の縮減をはかった。 (4) 施設の日常点検等により、施設の適正な維持管理、来館者の安全確保に努めた。
2 施設の利用状況	B	(1) 芝生広場は「熊野古道まつり」等のイベントに、交流口ビーは「おわせ陶の会作陶展」等の展示会や発表会に活用されるなど、多くの団体や個人に利用された。 (2) 貸館事業については、地域はもとより県内の各種団体等60団体から244件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	(1) 成果目標の全ての項目で目標を達成した。特に体験学習等の開催事業数については、センターへの集客に大きなウエートを占めることから、開催数とともに来館者が満足する内容をめざし、積極的に取組を行い、目標数値を大幅に上回ることができた。 (2) 来館者の満足度が平成21年度を1.5%上回り、98.1%と高い数値となったことは、企画展やイベントの充実、職員の接遇能力の向上によるものと考えられる。今後もアンケート等を分析し、事業の質的向上や来館者サービス向上に努める。

※評価の項目「1」の評価

:

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

価 :

「A」 → 初日の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 初日の目標を達成している。

「C」 → 初日の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 初日の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	1 集客対策 熊野古道や古道周辺地域の自然や文化、歴史に関する企画展を開催するとともに、体験学習、講座・講演会および地域イベント等の事業を行い、来館者の確保に努めた結果、平成22年度来館者数は、115,876人となり、平成21年度の110,103人を上回った。 今後も、事業の質をさらに高めるとともに、接遇に力を入れ来館者に満足感を与えるよう努めていく。
	2 地域内外の人々との交流の促進 「熊野古道まつり」や「おわせ海・山ツーデーウォーク」の会場としての利用をはかるとともに、小・中学校と連携した出前授業・体験教室を行った。また、企画展「筏師の道」の関連イベント等を通じて、地域内外の交流促進をはかった。
	3 適正な維持管理 来館者が快適な環境で利用できるよう、日常点検や巡回により、危険箇所等を速やかに発見し、迅速に対処するなど施設の適正な維持管理及び来館者の安全確保をはかった。
	4 アンケートの実施 来館者の声を運営に反映するためのアンケートを実施(1,936人)し、高い満足度評価を得ることができた。寄せられた意見について、改善方法等を検討のうえ、運営に反映した。
	5 危機管理への取組 危機管理マニュアルに基づき、緊急時に迅速に対応できるよう職員に周知徹底した。また、救急法や消火設備の操作方法の職員研修を実施するなど危機管理意識の向上をはかった。
	6 省資源、省エネの取組 再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めるとともに、冷暖房の節約や不必要的電気の消灯など省エネ対策に努めた。
	7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開実施要領に基づき、情報公開対応への準備を行ったが、平成22年度中の開示請求はなかった。また、個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

14 三重県立ゆめドームうえのに係る指定管理候補者の選定状況について

三重県立ゆめドームうえのの平成24年度以降の指定管理者を選定するため、三重県立ゆめドームうえの条例に基づき、外部の有識者による指定管理者選定委員会を設置し、指定管理者の候補者を選定する手続きを進めています。

1 選定委員（順不同・敬称略）

委員長	橋場 俊展	三重大学人文学部准教授
委 員	田中 敏夫	(財)三重県体育協会理事長
委 員	中谷 英子	中谷英子税理士事務所 所長
委 員	山崎 祐子	上野商工会議所事務局長
委 員	廣島 悅子	公募委員

2 進捗状況

8月3日 第1回選定委員会の開催

（委員長の選出、指定管理者指定申請要項及び審査表、審査スケジュール等についての審議、現況説明・施設見学の実施。議事概要は県ホームページに掲載済）

8月8日 伊賀市へ指定申請要項の送付

9月7日 伊賀市から指定申請書等の提出、受付（事業計画書の要旨は別紙のとおり）

9月20日 第2回選定委員会の開催

（伊賀市からの申請書に基づきヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施。議事概要は県ホームページに掲載済）

3 選定基準・審査項目

1 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

- ①県民の平等な利用の確保
- ②行政手続きの適正化

2 事業計画書の内容が、ゆめドームの施設等の適切な維持管理を図るものであること。

- ①施設等の効率的で安定的な維持管理
- ②利用者の安全を確保するための取組
- ③危機管理の方針、緊急時の対応

3 事業計画書の内容が、ゆめドームの効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図るものであること。

- ①県の施策の実現へ向けた取組
- ②施設の効用の最大限発揮
- ③県民サービスの向上

4 事業計画書の内容が、ゆめドームの管理に係る経費の縮減を図るものであること。

- ①施設等の管理運営に係る経費の縮減
- ②利用料金

5 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

- ①管理運営体制の確保
- ②人材育成方針、研修体制の充実
- ③経営能力の確認

4 今後の予定

(1) 審査

第3回の選定委員会は10月中旬の開催を予定しており、ヒアリングの結果等を踏まえて、申請者が指定管理者としてふさわしいか否かを総合的に審査します。選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定します。

(2) 指定管理者の指定

平成23年第3回定例会11月会議に指定議案を提出し、議決を経て指定します。

(3) 協定締結

平成24年3月に締結予定です。

(4) 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間

【参考】三重県立ゆめドームうえの施設概要

(1) 所在地：伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3

(2) 施設の機能：スポーツ・レクリエーション機能を主とした屋内型施設

敷地面積：15,000m²

延床面積：8,080m²

(内訳) 第1競技場(4,681m²)、第2競技場(2,026m²)

管理棟(1,373m²)

事業計画書の要旨

申請者名	伊賀市長 内保・博仁
管理運営の基本方針	指定管理者の使命は、「平等で安心して信頼できる公共サービスの提供」「効果的な経営能力を身につけ、施設の目的を効率的に発揮する」ことであり、この実現のために既成概念にとらわれず、民間の経営理念やノウハウと信頼性の獲得に努め、地域住民が「親切で使いやすい」施設利用サービスを提供します。
事業（自主事業を含む。）の実施方針	<p>ゆめドームうえのの設置目的、役割である地域住民の心身の健全な発達及び体育、スポーツの普及振興、文化の向上、ゆめぼりす伊賀における交流拠点施設として地域住民の健康づくり、体力づくりの場の提供に寄与するための事業を実施します。</p> <p>自主事業は、採算重視の企画のみならず利用者の要望を把握し、特に中高年齢者を中心として、生涯スポーツやフィットネスへの関心が高まっていることから、ダンスエクササイズ、ボクササイズ、ヨガ・ピラティスなどのボディコンディショニング系エクササイズなど幅広くプログラムの充実を検討し、地域住民のニーズに答え、地域スポーツの振興を図ります。</p>
施設等の維持管理に関する方針	建築後14年が経過し老朽化が進み、経年劣化による機器の不調・改修箇所が増えています。利用者に施設を安全に快適に利用していただくために、関係法令を遵守し点検等を実施し、性能、機能を維持するために必要な消耗部品や材料の取替、調整等を行います。修繕については、迅速な修復を行うとともに、指定管理者で対応できない大規模修繕・改修については、県に報告し、修繕依頼を行います。
危機管理に関する方針（利用者の安全確保、緊急時の対応を含む）	<p>火災、地震、その他災害及び盗難、強盗等（以下「緊急事態等」という。）の不測の事態については、ゆめドームうえの危機管理マニュアル及び消防計画により、事故等の予防、人命の安全確保ならびに被害の拡大防止に努めます。また、利用者の中で急病人等出た場合は、「館内での事故等緊急時の対応マニュアル」により対応します。</p> <p>利用者安全確保のため、毎朝、施設内外の日常点検作業を実施し、危険箇所等の発見に努め、必要な処置を施します。</p>
管理運営経費の節減及び利用料金に関する方針	<p>管理経費の節減については、施設維持経費の節減、人件費の削除に努めます。</p> <p>三重県立ゆめドームうえのの利用料金の額に記載のとおり、時間区分を設定し利用頻度の低い平日の昼間利用を増やすため、利用料金を低く設定することにより、利用者の増加とサービスの向上に努めます。</p>

管理運営体制（組織及び人員）	a 管理運営組織 伊賀市の中でも、教育委員会スポーツ振興課が管理運営を実施します。スポーツ振興課長を館長とするほか、課員2名を施設管理運営事務、自主事業の企画立案・経理事務の担当とし、窓口業務を担当する職員と連携しながら施設の管理運営を実施します。
	b 職員の数、職種、資格と経歴、事務分担 職員数は7人（非常勤含む）とし、館長1名・管理職員2名・施設職員4名を配置。防火管理者資格、普通救命資格を有する職員を配置。職員は、施設管理に携わった経験を有するものとします。 〔職員の数と勤務形態〕

人数	うち常勤職員	4人
	うち非常勤職員	3人

収支 計画書 (千円)	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	総収入	56,765	56,865	56,965	57,065	57,165	284,825
	指定管理料（※）	17,100	20,520	23,940	27,360	30,780	119,700
	内訳						
	利用料金収入	15,600	15,800	16,000	16,200	16,400	80,000
	その他収入	3,200	3,300	3,400	3,500	3,600	17,000
	自主財源	20,865	17,245	13,625	10,005	6,385	68,125
総費用	56,765	56,865	56,965	57,065	57,165	284,825	

※ 指定管理料の総額については、5年間の総額で119,700千円を上限とし、各年度の指定管理料は、支出見込額から収入見込額を控除した額の平成24年度は50%以内、平成25年度は60%以内、平成26年度は70%以内、平成27年度は80%以内、平成28年度は90%以内としているところです。

15 審議会等の審議状況について
(平成23年6月3日～平成23年9月13日)

1 審議会等の名称	三重県立ゆめドームうえの指定管理者選定委員会
2 開催年月日	① 第1回 平成23年8月 3日 ② 第2回 平成23年9月20日
3 委員	委員長 橋場俊展 外委員4名
4 資問事項	① 指定管理者指定申請要項及び審査表、スケジュール等についての審議 ② 伊賀市から提出のあった指定申請書に基づくヒアリングの実施
5 調査審議結果	①指定管理者指定申請要項及び審査表、スケジュール等を決定した ②ヒアリングを実施した
6 備考	